

第3期地域福祉計画進捗状況

【基本目標別の進捗状況】

平成25年度からスタートした第3期市川市地域福祉計画においては、第2期計画の検証を踏まえ事業を整理するとともに、市民ニーズ等を反映させた事業を加え、計画事業と位置づけた。

また、計画の実効性を高めるため、本計画で進行管理する事業と、進行管理を関連計画に委ねる事業に分けている。

《進行管理事業》

本計画において進行管理が必要。原則として、事業計画及び目標値を設定し、実施状況を把握・管理し、その進捗を評価・検証する。

《関連事業》

本計画と関連するほかの行政計画(関連計画)に位置づけられている事業等のうち、本計画の目標・施策の方向に合致する事業(進捗状況の評価・検証は行わない)。

《評価方法》

事業進捗状況一覧中、進行管理事業について、基本目標・事業毎に目標に対する評価(A, B, C, D)を示し、計画目標(アウトプット)による進捗率と、総合評価を示す。

また、A, B, C, Dの各評価をそれぞれ4点、3点、2点、1点とし、合計点数を4点×総事業数の満点で除し、その数値に100を乗じて、小数点第1位を四捨五入した数値を目標達成度とする。

基本目標 I 安心と信頼のあるまちづくり

- 基本目標 I の目標達成度は、86であった。
- 施策の方向1 情報の提供と啓発
 - ・地域ケアシステムの周知を図る目的で、広報紙により、南行徳地区第2の拠点開所および民生委員の特集号において地域ケアシステムと連携して行っている事業について掲載した。また、市ホームページの閲覧回数が目標値を上回る実績を達成した。
- 施策の方向2 地域におけるケア体制の充実
 - ・相談について窓口や電話、訪問等で、高齢者や家族の相談を受けた。また、介護予防教室を開催し、高齢者の心身の健康維持の啓発に努めた。
- 施策の方向3 地域医療・福祉の充実
 - ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護部会、リハビリ専門職、医療ソーシャルワーカー等と合同の研修会を実施するなど医療と福祉の連携を図っている。
 - ・認知症を理解するための啓発事業においては、高齢者サポートセンター15か所での開催となったことにより、認知症を理解するための啓発の開催数を増やすことができた。
 - ・認知症を支えるための事業については、地域住民、介護、企業、金融機関、学校等に対して認知症サポーター養成講座を実施した。認知症の知識を深めるため、専門医による研修等を行い、内容を充実させた。

○施策の方向4 権利擁護と見守り体制の充実

- ・成年後見制度利用支援については、高齢者サポートセンター、社会福祉協議会等の周知・啓発・制度利用促進を図ったことにより、相談件数が増となった。また、市民後見人の養成を行うことで、権利擁護推進に繋がると考えられる。
- ・日常生活自立支援(地域福祉活動推進事業)については、新規受け入れに向けて体制を整えている。待機者は35名程いるが、順次受け入れを行っていく予定である。

《評価別事業数》 事業数 : 9事業

A : 4事業 B : 5事業 C : 0事業 D : 0事業

基本目標 II 参加と交流のまちづくり

- 基本目標IIの目標達成度は、81であった。
- 施策の方向6 福祉コミュニティの充実
 - ・地域ケアの会議等の開催数については、目標値を上回る実績を達成できた。また、地域包括ケアシステム構築に向けて、関連した部署との打ち合わせを実施した。
- 施策の方向7 地域における緊急支援
 - ・緊急通報装置及び火災警報器の設置については、目標の約8割の設置(累計数)をすることができたが、広報掲載回数の実績が目標値の5割以下だった。

《評価別事業数》 事業数 : 4事業

A : 1事業 B : 3事業 C : 0事業 D : 0事業

基本目標 III 安全とるおいのあるまちづくり

○基本目標Ⅲの目標達成度は、75であった。

○施策の方向11 住環境の整備

- ・高齢者・障害者の身体状況に対応した住宅改修費の助成について、目標利用件数に対し、実績が52.9%だった。今後、助成対象となる方が、住宅改修を行う際に助成制度が利用できるように情報の発信を継続して行い周知を図る。

《評価別事業数》 事業数：1事業

A：0事業 B：1事業 C：0事業 D：0事業

基本目標 IV 自立と生きがいつくり

○基本目標IVの目標達成度は、**100**であった。

○施策の方向15 移動の自由の確保

- ・移動サービスの支援については、福祉有償運送運営事業者数(累計)の目標値である10に対して、8割にあたる8の実績を残した。年3回の福祉有償運送運営協議会を開催し、日中活動事業所における送迎課題の解決に向け、市川市自立支援協議会と市内送迎事業者と繋ぐことができた。

《評価別事業数》 事業数 : 1事業

A : 1事業 B : 0事業 C : 0事業 D : 0事業

基本目標 V 地域福祉推進の基盤づくり

- 基本目標Vの目標達成度は、75であった。
- 施策の方向16 地域福祉に対する意識の啓発
総合事業の周知のための説明会やみんなで体操のプレゼン、在宅医療、地域リハビリテーション活動支援など各事業について説明会を開催し、その研修の内容や情報を相談業務などに生かすことができた。
- 施策の方向17 地域人材の確保と育成
市川市自治会連合協議会及び地域振興課と共催し、市域全体を対象とする地域活動への入門を意識した講座を開催。
- 施策の方向18 地域資源の有効活用
市内14箇所地域ケアシステム拠点の整備を目指す中、南行徳地区に新たな第2拠点の運用が開始された。また、サロン会場については、公共施設、自治会館等を活用し確保されている。なお、充実を含め、拠点の整備を進める。
- 施策の方向19 情報管理の充実
地域ケア推進連絡会や相談員会議などにおいて、個人情報の取り扱いについてのマニュアルの配布と説明を実施した。
〈評価別事業数〉 事業数 : 5事業
A : 2事業 B : 2事業 C : 0事業 D : 1事業

計画全体（事業別）

○計画全体の目標達成度は、83であった。

○平成28年度において、計画の目標を概ね達成することができた。

《評価別事業数》 事業数：24事業

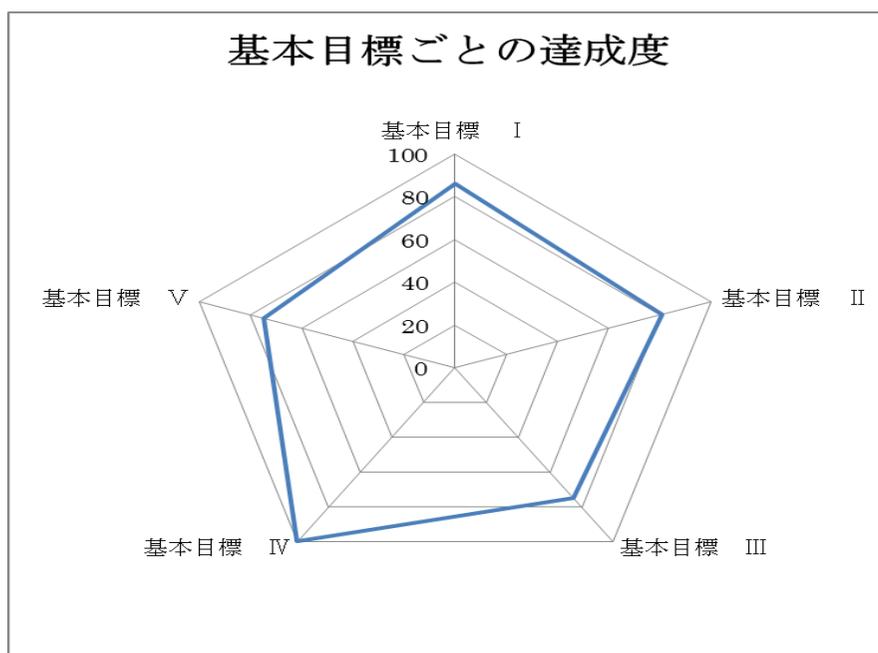
A：8事業

B：11事業

C：0事業

D：1事業

基本目標ごとの達成度



基本目標 I 安心と信頼のあるまちづくり

基本目標 II 参加と交流のまちづくり

基本目標 III 安全とうるおいのあるまちづくり

基本目標 IV 自立と生きがいづくり

基本目標 V 地域福祉推進の基盤づくり

事業別進捗状況一覧（平成28年度実績による進捗）

総合評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

※網掛けの事業は、地域福祉計画において進捗管理が必要と考えられる事業です。この事業は、原則、事業計画及び目標値を設定して、実施状況を把握・管理し、その進捗を評価・検証します。
 ※網掛けされていない事業は、地域福祉計画と関連するほかの行政計画(関連計画)に位置づけられている事業等のうち、本計画の目標・施策の方向に合致する事業です(進捗管理を行わない事業。)

基本目標	施策の方向	掲載ページ	進行管理事業又は関連事業 (網掛けされている事業が進行管理事業)	所管課	指標 (アウトプット)	H28 目標	H28 実績	進捗率	総合 評価		
I 安心と信頼のあるまちづくり	1 情報の提供と啓発	56	1. 地域福祉に関する情報発信 (地域ケアシステム推進事業)	地域支えあい課	市ホームページ閲覧者数	1,800	3,187	177%	B		
					広報等掲載回数	2	2	100%			
					しおり発行部数(保健福祉のしおり)	3,000	2,000	67%			
			56	2. 市民便利帳発行事業	広報広聴課	-					
		56	3. 広報紙発行事業	-							
	2 地域におけるケア体制の充実	4. 地域包括支援センター事業	58		介護福祉課	相談件数	33,500	49,591	148%	A	
						認知症サポーター養成講座回数	20	51	255%		
						介護予防教室開催数	65	70	108%		
		5. 在宅介護支援センター事業 (平成27年9月末で廃止)	58			介護福祉課	相談件数	-	-	-	-
		6. 関係機関・事業者との連携・ネットワーク事業	59			地域支えあい課	-	数値目標なし	数値実績なし	-	B
		7. 二次予防事業対象者把握事業 (平成27年9月末で廃止)	59				基本チェックリスト回収率	-	-	-	-
		8. 通所型介護予防事業 (平成27年度3月末で廃止)	60				運動器機能向上プログラム(通所型)開催数	-	-	-	-
				60			運動器機能向上プログラム(通所型)参加者数	-	-	-	-
				60			総合予防プログラム(通所型)開催数	-	-	-	-
				60			総合予防プログラム(通所型)参加者数	-	-	-	-
				60			訪問件数	-	-	-	-
				61		地域支えあい課	-				
				61		介護福祉課	-				
				61			-				
				61		子育て支援課	-				
			61		障害者支援課	-					
			61		男女共同参画課	-					
	3 地域医療・福祉の充実	16. 医療との連携事業	64		地域支えあい課	医師との連絡会議数	7	4	57%	B	
						介護予防教室開催数	60	122	203%		
		17. 認知症を理解するための啓発活動事業	64			介護福祉課	介護予防教室参加者数	600	1,797	300%	A
							ケアマネージャー研修開催数	30	12	40%	
		18. 認知症を支えるための事業	65			介護福祉課 地域支えあい課	ケアマネージャー研修参加者数	1,022	1,094	107%	B
							介護家族交流会開催回数	8	16	200%	
							介護家族交流会参加者数	80	125	156%	
							認知症サポーター養成講座開催回数	20	51	255%	
							認知症サポーター養成講座開催回数	500	2,004	401%	
	19. 急病診療所運営事業						65			疾病予防課	
	20. 2次救急医療運営事業	65			-						
	21. 2.5次救急医療運営事業	66			保健医療課	-					
	4 権利擁護と見守り体制の充実	22. 成年後見制度利用支援事業	68		介護福祉課	パンフレット作成部数	3,000	0	0%	B	
						相談件数	500	1,316	263%		
23. 日常生活自立支援 (地域福祉活動推進事業)		69			地域支えあい課	利用件数	80	65	81%	A	
						24. 高齢者虐待相談窓口事業	69				利用件数
25. 介護者家族等の支援(地域包括支援センター事業)		70			介護福祉課	-					
26. 家族介護教室事業		70				-					
27. ケアマネージャーの質の向上(地域包括支援センター事業)		70			子育て支援課	-					
28. 子どもの権利保障啓発事業		70				-					
29. 家庭児童相談事業		70				-					
30. 障害者相談支援事業		70			障害者支援課	-					
31. 施設入所の緊急協議		70			男女共同参画課	-					
32. 人権講演会の実施	70			-							
(15) 市川市配偶者暴力相談支援センター(再掲)	71			-							
5 サービスの質の向上	33. 第三者機関評価事業	73		こども施設運営課	-						
					73			子育て支援課	-		
	34. 福祉サービス苦情解決事業運営事業	73			介護福祉課	-					
						73			-		
35. 介護給付の適正化事業	73			介護福祉課	-						
					73			-			
36. 介護サービス情報の提供事業	73			介護福祉課	-						
					73			-			

事業別進捗状況一覧（平成28年度実績による進捗）

総合評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

※網掛けの事業は、地域福祉計画において進捗管理が必要と考えられる事業です。この事業は、原則、事業計画及び目標値を設定して、実施状況を把握・管理し、その進捗を評価・検証します。
 ※網掛けされていない事業は、地域福祉計画と関連するほかの行政計画(関連計画)に位置づけられている事業等のうち、本計画の目標・施策の方向に合致する事業です(進捗管理を行わない事業。)

基本目標	施策の方向	掲載ページ	進行管理事業又は関連事業 (網掛けされている事業が進行管理事業)	所管課	指標 (アウトプット)	H28 目標	H28 実績	進捗率	総合 評価	
II 参加と交流のまちづくり	6 福祉コミュニティの充実	77	37. 地域ケアシステム推進事業	地域支えあい課	地域ケアの会議等(拠点・サロン・相談員会議)開催数	4,800	5,933	124%	A	
					庁内推進連絡会開催数	2	2	100%		
					広報等掲載回数	2	2	100%		
			78	38. コミュニティワーカー事業		-	数値目標なし	数値実績なし	-	B
			78	39. コミュニティサポート事業	学校地域連携推進課	-				
			78	40. ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	-				
			78	41. 親子つどいの広場		-				
		78	42. 夏休み体験ボランティア事業	ボランティア・NPO課	-					
	7 地域における緊急支援	81	43. 緊急通報装置設置事業	介護福祉課	設置数(累計数)	1,800	1,427	79%	B	
					広報等掲載回数	2	0	0%		
		82	44. 火災警報器の設置事業	介護福祉課	新規設置者数	78	65	83%	B	
					広報等掲載回数	2	1	50%		
			82	45. 災害時要援護者名簿登録制度運用事業	地域支えあい課	-				
			82	46. 家具転倒防止器具等の取付費補助事業	介護福祉課	-				
		82	47. 自主防災組織育成事業	地域防災課	-					
		82	48. 福祉避難所	障害者支援課	-					
		83	49. 市川市災害ボランティアネットワークへのサポート	ボランティア・NPO課	-					
8 ボランティア・NPO活動の推進		85	50. 市民活動団体支援制度運営事業	ボランティア・NPO課	-					
	85	51. ボランティア・NPO活動に関する情報提供	-							
	85	52. 地域ポイント制度運営事業	-							
III 安全と暮らしのまちづくり	9 快適空間のあるまち	88	53. 防犯対策事業	市民安全課	-					
		88	54. 都市公園再整備事業	公園緑地課	-					
		88	55. 通学路の防犯パトロール	指導課	-					
		88	56. 防犯灯設置補助金	地域振興課	-					
	10 道路・歩道のバリアフリー化	90	57. 人にやさしい道づくり事業	道路建設課	-					
		90	58. 電線類地中化事業		-					
		90	59. 交通バリアフリー推進事業		交通計画課	-				
	11 住環境の整備	92	60. 住宅改修費の助成事業	介護福祉課	利用件数	87	46	53%	B	
					広報等掲載回数	2	1	50%		
		92	61. リフォーム相談事業	住環境整備課	-					
IV 自立と生きがいづくり	12 健康づくりの支援	96	62. スポーツ推進事業	スポーツ課	-					
		96	63. スポーツ推進委員活動事業		-					
		96	64. いきいき健康教室	地域支えあい課	-					
		96	65. 教育相談	教育センター	-					
		96	66. ライフカウンセラー設置事業	指導課	-					
	13 就労支援	98	67. 障害者就労支援センター運営事業	障害者支援課	-					
		98	68. シルバー人材センター事業	地域支えあい課	-					
		98	69. ジョブ・サポートいちかわ	商工振興課	-					
		98	70. 雇用促進奨励金		-					
		98	71. ひとり親相談事業	子育て支援課	-					
		98	72. 母子家庭自立支援事業		-					
	14 社会的な自立への支援	100	73. 障害福祉サービス・相談支援・地域生活支援事業	障害者支援課	-					
		100	74. 民間賃貸住宅家賃等助成事業	市営住宅課	-					
		100	75. ホームレス自立支援事業	生活支援課	-					
100		76. 高齢者福祉住宅事業	市営住宅課	-						
15 移動の自由の確保	102	77. 移動サービスの支援事業	福祉政策課	福祉有償運送運営事業者数(累計)	10	8	80%	A		
	102	78. タクシー利用券交付事業	障害者支援課	-						
	102	79. 移動支援事業		-						
V 地域福祉推進の基盤づくり	16 地域福祉に対する意識の啓発	105	80. 地域福祉の啓発(地域ケアシステム推進事業)	地域支えあい課	講座等の開催数	42	193	460%	A	
	17 地域人材の確保と育成	107	81. 仮称「市川コミュニティ塾」モデル事業	地域支えあい課	-	数値目標なし	数値実績なし	-	B	
		107	82. ボランティア養成・登録・活用(地域福祉活動推進事業)	地域支えあい課	-					
		107	83. 相談員育成(地域ケアシステム推進事業)		-					
	18 地域資源の有効活用	109	84. 地域活動拠点の再整備(地域ケアシステム推進事業)	地域支えあい課	数値目標なし	数値実績なし	-	A		
		109	85. 地域ふれあい館管理運営事業	地域振興課	-					
		109	86. 団地集会所の開放	市営住宅課	-					
		110	87. 各施設での地域交流	保育園	-					
				幼稚園	-					
		110	88. 学校施設開放事業	学校地域連携推進課	-					
	110	89. 地域資源のネットワークづくり事業	地域支えあい課	-						
19 情報管理の充実	112	90. 個人情報適正活用支援(地域ケアシステム推進事業)	地域支えあい課	研修会実施回数	3	0	0%	D		
	112	91. 地域活動情報管理(地域ケアシステム推進事業)		数値目標なし	数値実績なし	-	B			

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査（重点）

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	1 情報の提供と啓発
事業名	1. 地域福祉に関する情報発信（地域ケアシステム推進事業）	所管課	地域支えあい課
事業内容（計画）	福祉に関する情報を提供するため、インターネット、広報、しおり、駅や街頭へのポスターの掲示等、さまざまな媒体を通じて情報を発信します。		

■ 事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	市ホームページ閲覧者数	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900
実績①		2,975	2,617	3,160(6月7月の分析不可含む)	3,187	
目標②	広報等掲載回数	2	2	2	2	2
実績②		3(広報・マイタウン市川・HP掲載)	2(広報・マイタウン市川・HP掲載)	2(広報・HP掲載)	2(広報紙)	
目標③	しおり発行部数 (保健福祉のしおり)	2,600	3,000	3,000	3,000	3,000
実績③		2,500(印刷冊数)	1,800(印刷冊数)	1,200(印刷冊数)	2,000冊(印刷冊数)	
予算・決算	当初予算額(千円)	-	-	-	-	
	決算額(千円未満切り上げ)	-	-	-	-	
所管課 の 評価	総合評価	B	B	B	B	
	上記評価の理由	第3期市川市地域福祉計画の初年度のため、広報等により市民に向けた計画の周知に繋がった為。また、ホームページの検索回数が目標設定より上回ったため。	地域ケアシステムの周知を図る目的で、広報紙、マイタウン市川により市民に向けた地域ケアシステムの概要およびサロン活動について、周知をした。また、ホームページの検索回数が目標設定より上回ったため。	地域ケアシステムの周知を図る目的で、広報紙により、地域ケアシステムで開催しているサロン活動交流会の開催について、周知をした。また、ホームページの検索回数が目標設定より上回ったため。	地域ケアシステムの周知を図る目的で、広報紙により、南行徳地区第2の拠点開所および民生委員の特集号において地域ケアシステムと連携して行っている事業について掲載し周知に努めた。また、ホームページの検索回数が目標設定より上回ったため。	
	課題	相談窓口やサロンなど必要としている方への周知が不足している。また、独り暮らしの方や高齢者世帯、日中独居など引きこもりがちな方などへの周知。	相談業務ほか、サロン活動、地域の特色を生かした事業を展開しているものの、地域コミュニティの推進、顔の見える関係にはまだ課題も多い、各地区の情報を見える形で発信し、子どもから大人、高齢者に向けた話題や身近な情報発信や周知が必要。	相談業務ほか、サロン活動、地域の特色を生かした事業を展開しているものの、地域コミュニティの推進、顔の見える関係にはまだ課題も多い、各地区の情報を見える形で発信し、子どもから大人、高齢者に向けた話題や身近な情報発信や周知が引き続き必要。	相談業務ほか、サロン活動、地域の特色を生かした事業を展開しているものの、地域コミュニティの推進、顔の見える関係づくりの構築にはまだ課題も多い、各地区の情報を各地区の広報など見える形で発信し、子どもから大人、高齢者に向けた話題や身近な情報発信や周知が引き続き必要。	
	対応策	今までとおり、広報紙などで定期的に周知を図る。さらに、地域に密着している在宅介護支援センターや地域包括支援センターと協力しサロンの紹介や声かけ等を促進する。	広報紙などを活用しながら、地域の実情に沿った情報発信が求められるため、より身近な情報が周知できるよう、各地区での会報や情報紙、チラシの手渡し配布による情報共有など高齢者サポートセンターや在宅支援センターとの連携をとっていく。	地域の実情に沿った情報発信が求められるため、より身近な情報が周知できるよう、各地区での会報や情報紙、チラシの手渡し配布による情報共有など高齢者サポートセンターなどと連携をとっていく。	地域の実情に沿った情報発信が求められるため、より身近な情報が周知できるよう、各地区での会報や情報紙、チラシの手渡し配布による情報共有など高齢者サポートセンターなどと連携をとっていく。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査（重点）

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	2 地域におけるケア体制の充実
事業名	4. 地域包括支援センター事業	所管課	介護福祉課
事業内容 (計画)	高齢者の心身の健康維持、安心した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点として、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防マネジメント等を実施します。		

■ 事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	相談件数	33,200	33,300	33,400	33,500	33,600
実績①		22,611	20,575	26,210	49,591	
目標②	認知症サポーター養成講座回数	20	20	20	20	20
実績②		12	16	28	51	
目標③	介護予防教室開催数	55	60	65	65	65
実績③		78	78	63	70	
予算・決算	当初予算額(千円)	59,320	58,842	198,509	409,158	
	決算額(千円未満切り上げ)	59,295	58,808	193,649	405,742	
所管課 の 評価	総合評価	B	B	A	A	
	上記評価の理由	目標件数には届かなかったが、窓口や電話、訪問等により高齢者ご本人やご家族の相談を受けた。また、介護予防教室を開催し、高齢者の心身の健康維持に努めることが出来た。認知症サポーター養成講座に関しては、在宅介護支援センターや行政主催のものもあることから包括での開催回数が少なかった。	介護予防教室に関しては関心が高く目標を達成することができ、高齢者の心身の健康維持に関して啓発することができた。相談については目標件数の達成には至らなかったが、高齢者の方や家族の相談を受け、対応を行った。認知症サポーター養成講座については在宅介護支援センターで主に開催しているため、開催回数は少ない。	相談について窓口や電話、訪問等で、高齢者や家族の相談を受けた。達成率が75%の評価基準を上回った。介護予防教室を開催し、高齢者の心身の健康維持の啓発に努めた。認知症サポーター養成講座は上半期は主に在宅介護支援センターで開催し、下半期は15ヵ所の地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)が開設され実施した。	相談について窓口や電話、訪問等で、高齢者や家族の相談を受けた。達成率が75%の評価基準を上回った。介護予防教室を開催し、高齢者の心身の健康維持の啓発に努めた。	
	課題	相談内容によっては、関係機関につないだり、他職種協働の支援が必要であり、さらなるネットワークの構築が必要。また、介護予防や認知症に関する理解、啓発活動がますます重要となる。	相談について、内容によって困難ケースや関係機関との調整の支援等件数では計りきれない所もあるが、適切なネットワークを実施し、問題解決に向けた関係機関との体制作りが必要。引き続き、介護予防や認知症に関する啓発が必要。	相談内容によっては、関係機関との連携・調整が必要等問題解決に向けてさらに関係機関とのネットワーク構築が必要。介護予防や認知症に関する理解・啓発が引き続き重要となる。	相談内容によっては、関係機関との連携・調整が必要等問題解決に向けてさらに関係機関とのネットワーク構築が必要。介護予防や認知症に関する理解・啓発が引き続き重要となる。	
	対応策	相談窓口の周知、ネットワークの構築、介護予防・認知症の理解啓発活動の実施	相談窓口の周知、関係機関とのネットワークの構築、介護予防・認知症啓発活動の実施	相談窓口の周知、関係機関とのネットワークの構築、介護予防・認知症啓発活動の実施	相談窓口の周知、関係機関とのネットワークの構築、介護予防・認知症啓発活動の実施	
備考 (審議会資料用)		12				

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	2 地域におけるケア体制の充実
事業名	5. 在宅介護支援センター事業	所管課	介護福祉課
事業内容 (計画)	高齢者に関する地域の身近な相談機関として、訪問を中心とした活動を行い、支援を必要とする高齢者の早期発見に努めるとともに、地域住民と連携しながら、支援や見守り等の強化に努めます。		

■ 事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	相談件数	36,000	37,000	37,000	37,000	37,000
実績①		43,970	51,880	23,179	-	
予算・決算	当初予算額(千円)	113,531	112,596	56,012	-	
	決算額(千円未満切り上げ)	113,531	112,596	56,012	-	
所管課 の 評価	総合評価	A	A	A	-	
	上記評価の理由	自治会等と連携し、様々な機会を通じて保健福祉に関する情報の提供及びサービス利用についての普及啓発を行なった。また、身近な相談窓口として、様々な相談支援を行った。	民生委員地区協議会等地域におけるネットワーク構築に努めるとともに、地域の高齢者からの相談を受けた場合、必要に応じて訪問し適切なサービスに繋げたり、担当包括と連携し適切な対応を行った。	平成27年9月末で在宅介護支援センターは廃止となった。	-	
	課題	継続的な見守りが必要な高齢者に関して、適切な支援が行えるように職員間で密に連携を図る必要がある。また、関係機関との連携をより一層図っていく必要がある。	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのための取り組みをより一層図っていく必要がある。	-	-	
	対応策	定期訪問者リストを作成し、継続的な見守りを行なっていく。また、地域包括支援センターや行政等、ほかの専門職の意見を伺うなどして課題解決に向けた対応を行なう。	認知症の理解を深めるために、積極的に認知症サポーター養成講座参加への働きかけを行いサポーターの養成を図る。	-	-	
備考 (審議会資料用)	地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域ケアシステムのエリアを基本に地域包括支援センターを増設するに伴い、在宅介護支援センターは平成27年9月末で廃止。					

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	2 地域におけるケア体制の充実
事業名	6. 関係機関・事業者との連携・ネットワーク事業	所管課	地域支えあい課
事業内容 (計画)	地域包括ケアを担う公的サービスの関係機関、介護保険サービス提供事業者及び住民主体による支え合い・見守り活動を推進する団体・個人等、地域ケアシステム等の組織との連携を強め、高齢者等の生活を包括的に支えていくネットワークづくりを進めます。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達イメージ		高齢者等の生活を包括的に支えていくためのネットワークが構築され、保健・医療・福祉・介護の連携がスムーズに行われている。(平成29年度)				
予算・決算	当初予算額(千円)	-	-	-	-	
	決算額(千円未満切り上げ)	-	-	-	-	
所管課 の 評価	総合評価	B	B	B	B	
	上記評価の理由	公的サービスの関係機関と地域住民の連携としては、地域包括支援センターや在宅介護支援センターが民生委員地区協議会等に参加するなど日々の活動の中で連携に取り組んでいる。	公的サービスの関係機関と地域住民の連携としては、地域包括支援センターや在宅介護支援センターが民生委員地区協議会等に参加するなど日々の活動の中で連携に取り組んでいる。	地域活動の圏域を基本として、地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)を15箇所を増設し、専門機関と地域住民の顔が見える関係の構築を図った。	自治会連合会や民生委員児童委員活動区域、地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)の区域が同じになったことで、民生委員児童委員協議会、地域ケア推進連絡会、相談員会議や行事などにも参画することで、専門機関と地域住民の顔が見える関係の構築を図った。	
	課題	包括的に支えていくために何が必要か等、地域の課題把握を継続していく必要がある。	包括的に支えていくために何が必要か等、地域の課題把握を継続していく必要がある。	地域包括ケアシステム構築に向けた規範的統合。	地域包括ケアシステムや地域共生社会の構築に向けた取り組みと地域での連携。	
	対応策	専門機関と地域の方々に地域の課題を掘り起こし、課題の解決や包括的な支援体制のためのネットワーク作りを継続していく。	専門機関と地域の方々に地域の課題を掘り起こし、課題の解決や包括的な支援体制のためのネットワーク作りを継続していく。	地域住民だけでなく、行政、専門機関を含め、市としての地域包括ケアシステム構築に向けたビジョンの共有を図り、推進体制を整備する。	地域住民だけでなく、行政、専門機関を含め、市としての地域包括ケアシステムや地域共生社会の構築に向けたビジョンの共有を図り、推進体制を整備する。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	2 地域におけるケア体制の充実
事業名	7. 二次予防事業対象者把握事業	所管課	地域支えあい課
事業内容 (計画)	介護保険第1号被保険者(要支援・要介護の認定を受けている人は除く)全員に基本チェックリストを送付・回収し、二次予防事業対象者(虚弱高齢者)の把握を行います。 基本チェックリスト未回収者の中には、引きこもり、うつ、認知症等により日常の生活動作が困難な人が含まれている可能性があることから、できる限り状況を把握し、支援が必要な人の早期発見・早期対応に努めます。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	基本チェックリスト回収率	65	65	70	70	70
実績①		72	70	73	-	
予算・決算	当初予算額(千円)	12,908	13,542	12,865	-	
	決算額(千円未満切り上げ)	11,585	11,893	11,732	-	
所管課 の 評価	総合評価	A	A	A	-	
	上記評価の理由	回収率の目標値を達成した為	回収率の目標値を達成した為	回収率の目標値を達成した為	事業が終了したため	
	課題	目標値は達成しているが、より回収率を上昇させることが必要。	25年度を下回ったが、目標値は達成した。より回収率を 上昇させることが必要。	介護保険法制度改正により平成27年度末をもって廃止	-	
	対応策	配布資料の内容について、目的や回収後の活用について分かり易くするよう、見直しを行う。	配布資料の内容について、目的や回収後の活用について分かり易くするよう、見直しを行う。	介護保険法制度改正により平成27年度末をもって廃止	-	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	2 地域におけるケア体制の充実
事業名	8. 通所型介護予防事業	所管課	地域支えあい課
事業内容 (計画)	二次予防事業対象者把握事業により把握された二次予防事業対象者(虚弱高齢者)に、「運動器の機能向上プログラム」や「総合予防プログラム」の通所型介護予防事業を実施します。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	運動器機能向上プログラム(通所型)開催数	192	192	192	192	192
実績①		191	144	143	-	
目標②	運動器機能向上プログラム(通所型)参加者数	2,688	2,880	2,880	2,880	2,880
実績②		2,223	1,579	1,526	-	
目標③	総合予防プログラム(通所型)開催数	144	192	192	192	192
実績③		142	108	未開催	-	
目標④	総合予防プログラム(通所型)参加者数	1,920	2,304	2,304	2,304	2,304
実績④		1,057	1,017	未開催	-	
予算・決算	当初予算額(千円)	26,120	23,021	17,032	-	
	決算額(千円未満切り上げ)	26,033	19,032	13,286	-	
所管課 の 評価	総合評価	A	A	B	-	
	上記評価の理由	全体の参加者数は目標値の71%となり、概ね達成できたと考える。	開催を4クールから3クールにした。参加者数は目標値の67%となり、概ね達成できたと考える。	総合予防プログラムは利用者数が少なく、運動器機能向上プログラムの内容で対応できるので、運動器機能向上プログラムのみ開催した。台風のため1回中止とした。参加者数は目標値の53%と26年度より下がった。	事業が終了したため	
	課題	プログラムにより、参加希望者に差がある。参加者のニーズを考慮したプログラムが必要と考える。	リピーターが多い。参加後の筋力・体力維持と向上が持続できていない。プログラムの内容改善と参加者への意識付けが必要と考える。	介護保険法制度改正により平成27年度末をもって廃止	-	
	対応策	教室内容の見直しを実施。	教室内容の見直しを実施。	介護保険法制度改正により平成27年度末をもって廃止	-	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	2 地域におけるケア体制の充実
事業名	9. 訪問型介護予防事業	所管課	地域支えあい課
事業内容(計画)	栄養士・歯科衛生士・看護師等の専門職が二次予防事業対象者(虚弱高齢者)の家庭を訪問し、生活機能の低下に関する課題を把握・評価し、栄養指導・口腔指導・健康相談等、適切な相談・指導の実施に努めます。また、配食サービスを通じて栄養改善に努め、その他の地域支援事業や地域資源への誘導を図りながら、生活機能の低下を予防します。		

■ 事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	訪問件数	180	197	197	197	197
実績①		197	162	48	-	
予算・決算	当初予算額(千円)	2,242	2,244	3,190	-	
	決算額(千円未満切り上げ)	2,135	2,051	3,107	-	
所管課 の 評価	総合評価	A	A	D	-	
	上記評価の理由	目標を達成した為	目標値の82%を達成した為	目標値に達しなかった為	事業が終了したため	
	課題	個別訪問事業終了後の、地域資源・介護予防事業の活用が十分とはいえない。	地域包括支援センターと訪問型介護予防事業の連携が必要。	介護保険法制度改正により平成27年度末をもって廃止	-	
	対応策	個別訪問事業実施中の、他資源への連携や移行支援なども検討していく。	地域包括支援センター、在宅介護支援センターとのより密な連携をしていく。	介護保険法制度改正により平成27年度末をもって廃止	-	
備考 (審議会資料用)						
参考 (審議会報告対象外)	他の計画名					
	上記による進行管理の有無					
	上記による成果指標					
	自由記入欄	平成26年度までは二次予防事業対象者を選定後訪問指導していたが、平成27年度は対象者に初めに在宅介護支援センター(地域包括支援センター)が訪問、訪問型介護予防事業の利用希望の有無を確認し、希望者に訪問する流れになったため、訪問者数が減少した。				

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査【重点】

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	3 地域医療・福祉の充実
事業名	16. 医療との連携事業	所管課	地域支えあい課
事業内容 (計画)	認知症の人を早期に発見するため、関係機関との連携に努めるとともに、早期に医療につながるよう、地域包括支援センターが医療機関(かかりつけ医、認知症サポート医、認知症専門医等)と個々のケースを通して連携に努めます。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	医師との連絡会議数	7	7	7	7	7
実績①		7	6	8	4	
予算・決算	当初予算額(千円)	8,231	8,164	8,038	8,201	
	決算額(千円未満切り上げ)	6,265	7,693	7,604	7,876	
所管課 の 評価	総合評価	A	A	A	B	
	上記評価の理由	医師会や関係機関との連携のための会議や市民啓発の講演会等を実施し、情報の共有や事例検討による資質の向上、知識の普及など図った。	昨年に引き続き、医師会や関係機関との連携のための会議を行い、情報の共有や資質の向上、知識の普及などを図った。また、市民啓発のための講演会を開催した。	医師会や関係機関との連携のための会議を行い、情報共有や資質の向上、知識の普及などを図った。	目標数に達しなかったためB評価とした。	
	課題	医療・介護の相談の窓口の周知が十分とは言えない。	単職種と会議を行い、横のつながりができたが、多職種連携については不十分な面がある。相談窓口の今後のあり方について、医師会と検討していく。	在宅医療を支える専門職について、市民への周知が不十分。医療・介護に関する相談窓口の今後のあり方について、引き続き医師会と検討していく。	医師との会議数としては目標数に達しなかったが、医師会をはじめ、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護部会、リハビリ専門職、MSW等と合同の研修会を実施するなど、医療との連携を図っている。在宅医療を支える専門職についての市民への周知については、今後も継続していく必要がある。	
	対応策	相談場所の周知と合わせて、関係機関との連携強化のもと、支援体制の充実に取り組む。	単職種の会議を継続しながら、多職種の会議を開催し、支援体制の充実に取り組む。	関係機関や多職種での連携を強化させる。市民に向けて在宅医療を支える専門職の周知を図り、相談支援体制の充実に取り組む。	会議や研修会を通じて、医療や介護の関係者が多職種での連携に取り組めるよう支援していく。市民に向けて、在宅医療を支える専門職の周知を継続し、在宅医療の普及啓発に取り組む。	
備考 (審議会資料用)		平成27年度からは、市川市高齢者福祉計画介護保険事業計画の「在宅医療・介護連携推進事業」に置き換えます。				

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	3 地域医療・福祉の充実
事業名	17. 認知症を理解するための啓発活動事業	所管課	介護福祉課
事業内容 (計画)	地域包括支援センターや在宅介護支援センターで行う各教室で認知症についての周知・理解の啓発に努めます。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	介護予防教室開催数	55	60	60	60	60
実績①		87	78	63	122	
目標②	介護予防教室参加者数	550	600	600	600	600
実績②		1,806	1,462	1,187	1,797	
予算・決算	当初予算額(千円)	-	-	-	-	
	決算額(千円未満切り上げ)	-	-	-	-	
所管課 の 評価	総合評価	A	A	A	A	
	上記評価の理由	各教室により、認知症についての周知・理解の啓発に努めることが出来た。また、ご本人、ご家族あるいは周りの方々に対する、認知症予防への具体的な取組みについても啓発することができた。	市民の認知症への関心は高く、介護予防の知識及び認知症の方への理解や支援について啓発することができた。	10月より高齢者サポートセンター15ヶ所が開設となったことにより、教室開催場所もより身近な場所での開催となった。認知症の方々への理解・支援について広く啓発することができた。	高齢者サポートセンター15ヶ所での開催となったことにより、開催回数も増となった。認知症予防に対する啓発、認知症の方々への理解も深まった。	
	課題	認知症についての周知・理解の啓発は引き続き実施する必要あり。認知症になっても自分らしく暮らしていくための支援についての啓発活動も必要である。	本人や家族、地域の方等から相談が増えている中、今後も継続して認知症に対する理解を得るよう啓発していく必要がある。	介護申請も増加していることから、認知症に対する理解及び支援についての啓発、介護にならないための予防の啓発も積極的に行なう必要がある。	認知症に対する理解・支援の啓発、介護にならないための予防についての理解を啓発していく必要がある。	
	対応策	認知症の方を地域でどう支えていくのか、認知症になっても自分らしく暮らしていけるといった視点を含めた啓発活動を行なっていく。	認知症予防の視点から自身の生活についての見直しと「認知症になっても安心して暮らしていけるような地域づくり」を見据え、啓発活動を行っていく。	認知症の予防、家族への支援、地域への啓発活動を行い、認知症を地域全体で支えることを考えたうえでの啓発活動をおこなっていく	認知症の予防、家族への支援、地域の認知症を地域全体で支えることを考えたうえでの啓発活動を行っていく。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	3 地域医療・福祉の充実
事業名	18. 認知症を支えるための事業	所管課	介護福祉課・地域支えあい課
事業内容 (計画)	認知症の人やその家族を支える地域づくりを目指し、関係機関と連携するとともに、認知症サポーターや地域住民とも連携しながら、地域における支え合いを強化します。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	ケアマネジャー研修開催数	30	30	30	30	30
実績①		21	14	11	12	
目標②	ケアマネジャー研修参加者数	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022
実績②		1,179	1,029	730	1,094	
目標③	介護家族交流会開催回数	8	8	8	8	8
実績③		6	7	7	16	
目標④	介護家族交流会参加者数	80	80	80	80	80
実績④		36	107	70	125	
目標⑤	認知症サポーター養成講座開催回数	20	20	20	20	20
実績⑤		41	76	73	51	
目標⑥	認知症サポーター養成講座参加者数	500	500	500	500	500
実績⑥		1,241	1,794	1,827	2,004	
予算・決算	当初予算額(千円)	-	-	-	-	
	決算額(千円未満切り上げ)	-	-	-	-	
所管課 の 評価	総合評価	B	B	B	B	
	上記評価の理由	地域住民、各種職域関係者、学生等に対して認知症の普及啓発活動を行った。また、介護者への支援により精神的負担の軽減を図った。さらにケアマネジャーに対し、認知症の理解に努めた。	地域住民、医療・介護、企業、金融機関、学校に対して認知症サポーター講座を実施した。今年度は、介護支援専門員に対し、認知症サポーター養成講座および専門医による講義を行った。	地域住民、介護、企業、金融機関、学校等に対して認知症サポーター養成講座を実施した。ケアマネジャーへの研修数は目標達成に至らなかったが、認知症の知識を深めるため、専門医による研修等を行い、内容を充実させた。	地域住民、介護、企業、金融機関、学校等に対して認知症サポーター養成講座を実施した。ケアマネジャーへの研修数は目標達成に至らなかったが参加人数は目標を達成している。認知症の知識を深めるため、専門医による研修等を行い、内容を充実させた。	
	課題	関係機関と連携し、地域における支え合いの強化を図っていくことが課題である。	地域住民の理解および関係機関との連携強化が継続的な課題である。	地域住民の理解及び関係機関と連携し、地域における支えあいの強化が継続的な課題である。	地域住民の理解及び関係機関と連携し、地域における支えあいの強化が継続的な課題である。	
	対応策	介護者への支援を小さな地域単位で行い、認知症サポーターやケアマネジャーに参加もらうなどして、ネットワークを広げていく。	引き続き認知症サポーター講座を開催し、認知症の理解者を増やしていく。ステップアップ講座等で、認知症の方への支援者を増やしていく。	引き続き認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解者を増やしていく。介護者への支援を行い、ネットワークを強化していく。	引き続き認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解者を増やしていく。介護者への支援を行い、ネットワークを強化していく。	
備考 (審議会資料用)		20				

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査【重点】

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	4 権利擁護と見守り体制の充実
事業名	22. 成年後見制度利用支援事業	所管課	介護福祉課
事業内容 (計画)	本人に身寄りがいないなどの理由により、成年後見制度の申立てができない場合、市長が家庭裁判所に申立てを行います。 また、認知症等により、判断能力が不十分な者を保護し支援するために設けられた「成年後見制度」の周知、啓発及び利用促進を図るとともに、市民後見人の養成及び支援体制を構築し、権利擁護を推進することを目的としている。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	パンフレット作成部数	-	3,000	-	3,000	3,000
実績①			0	0	0	
目標②	相談件数	480	500	500	500	500
実績②		743	820	958	1,316	
予算・決算	当初予算額(千円)	13,747	21,677	14,657	23,147	
	決算額(千円未満切り上げ)	12,382	20,337	12,825	22,602	
所管課 の 評価	総合評価	A	B	A	B	
	上記評価の理由	平成25年9月から社会福祉法人市川市社会福祉協議会に対し、成年後見制度に係る相談支援、同制度の周知、啓発及び利用促進等について業務委託をし、同制度に係る相談窓口を増やしたほか、PR、啓発活動として研修会の回数を増やしたことで相談件数が増加した。	社会福祉協議会に委託する「後見相談担当室」の周知活動や講演会などの開催が増えたことにより、成年後見に係る相談件数も少しずつ増えている。また、後見制度の利用へ適切につながっていると考えられる。	平成27年10月より市内15箇所に高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)を新たに立ち上げ、成年後見制度の相談を受けている。また、社会福祉協議会に委託する「後見相談担当室」が積極的に地域での啓発活動や相談を受けており、相談件数の増加につながっていると考えられる。	高齢者サポートセンター、社会福祉協議会等の周知・啓発、制度利用促進を図ったことにより、相談件数が増えた。また、市民後見人の養成を行い、権利擁護推進に繋がると考えられる。	
	課題	一般市民の関心も深まったことから、相談窓口である職員の知識の向上並びに成年後見制度の周知及び啓発のため、研修会を今後も継続する必要がある。	高齢者・障害者が地域で安心して暮らし続けられるようにするためには、地域で高齢者・障害者の権利擁護を図り地域に根ざした支援を行える仕組みが必要。その仕組み作りとして「市民後見人」の養成活用等が今後の課題。	来年度より地域に根ざした高齢者・障害者の権利擁護支援を行う仕組みとして「市民後見人」の養成を行う。今後は、選考基準や養成した市民後見人をどのように地域に活用していくかが課題。	平成28年度より開始した市民後見人の活用のための支援体制の構築、フォローアップ研修等が必要となる。	
	対応策	学識経験者等に講師を依頼し、職員の知識の向上を図るほか、一般市民向けの研修会の実施を継続する。	地域における権利擁護の担い手となる一般市民への成年後見制度の一層の周知並びに研修会の実施継続。	一般市民への成年後見制度の周知、研修等の実施を継続していく。	市民後見人への活動の補助及び研修、また、一般市民への成年後見制度の周知、啓発を継続していく。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査【重点】

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	4 権利擁護と見守り体制の充実
事業名	23. 日常生活自立支援(地域福祉活動推進事業)	所管課	地域支えあい課
事業内容(計画)	在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない人や、体の自由が利かない人が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理を支援します。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	利用件数	80	80	80	80	80
実績①		79	81	77	65	
予算・決算	当初予算額(千円)	7,581	7,641	7,760	7,909	
	決算額(千円未満切り上げ)	7,389	7,448	7,406	7,288	
所管課の 評価	総合評価	A	A	A	A	
	上記評価の理由	利用件数はほぼ目標に達している。前年度は待機者が20人ほどいたが、現在は10人ほどに減っている。	利用件数はほぼ目標に達し、必要としている利用者にサービス提供も行なっている現状である。	利用件数はほぼ目標に達している。待機者が20人ほどいる状況である。	利用件数は目標に達していないが、新規受け入れに向けて体制を整えている。待機者は35名程いるが、順次受け入れを行う予定である。	
	課題	専門員、生活支援員も含めた待機者に対する組織的な体制整備が課題である。	専門員、生活支援員も含めた待機者に対する組織的な体制整備が課題である。市内全域に配置できる生活支援員の確保が課題である。	専門員、生活支援員も含めた待機者に対する組織的な体制整備が課題である。	利用者の死亡等により契約解除となった場合、保管物等の引渡しが困難なケースがある。結果として推定相続人を調査するため膨大な事務手続きが必要となることがあり、体制整備が必要。また、新規受け入れに向けて生活支援員の確保が課題である。	
	対応策	ボランティア養成講座などで生活支援員の募集を行っている。また成年後見制度を必要とする利用者も出てきており、市民後見人養成を行うことで支援員のレベルアップを図るとともに人員の確保をする必要がある。	ボランティア養成講座などで生活支援員の募集を行っている。支援員のレベルアップを図るとともに市内全域に配置できる人員の確保をする必要がある。	市民後見人養成講座などで、生活支援員の募集を行っている。今後県社協・市社協において、生活支援員の研修を行い、支援員のレベルアップを図る必要がある。	保管物引受人の設定は、任意となっているが、全ての利用者において設定に向けて調査を進めている。また、市民後見人養成講座受講生に対して、生活支援員としての活動を紹介し人材の確保に努める。	
備考(審議会資料用)		事業名: 現行法令上「福祉サービス利用援助事業」				
参考(審議会報告対象外)	他の計画名	市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画				
	上記による進行管理の有無	無				
	上記による成果指標	22				
	自由記入欄					

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	I 安心と信頼のあるまちづくり	施策の方向	4 権利擁護と見守り体制の充実
事業名	24. 高齢者虐待相談窓口事業	所管課	介護福祉課
事業内容 (計画)	平成18年4月に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)では、養護者や養介護施設従事者等による高齢者虐待により、高齢者の生命・身体に重大な危険が生じていることを発見した人は、市や地域包括支援センターへ通報しなければならないとされています。虐待を未然に防止するための啓発や、虐待の通報や相談窓口を住民に周知するとともに、通報を受けた際は事実確認を行い、一時保護等の措置を行います。		

■ 事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	利用件数	210	220	240	260	280
実績①		360	534	649	2,332	
予算・決算	当初予算額(千円)	406	421	364	688	
	決算額(千円未満切り上げ)	238	285	270	650	
所管課 の 評価	総合評価	A	A	A	A	
	上記評価の理由	虐待に係る研修の開催による啓発活動を実施した。また、当課に直接高齢者虐待の通報等があった件数のうち、48時間以内に地域包括支援センター等の職員が訪問等で対応した割合で評価したため。	居宅介護支援員向けと施設従事者向けに虐待に係る研修の開催による啓発活動を実施。また、当課に直接高齢者虐待の通報等があった件数のうち地域包括支援センター等の職員が訪問等で対応した割合で評価したため。	居宅介護支援員向け高齢者虐待に係る研修の開催による啓発活動を実施。また、10月から増設された地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)向けに虐待対応研修を実施。相談窓口の増加により相談対応件数増加したため。	地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)向けに虐待対応研修を実施、相談窓口の増加により相談件数が増加したため。	
	課題	高齢者虐待を未然に防止するため、虐待防止の意識強化と体制整備のため、一般市民向けの研修会のほか、専門職向け及び施設向けの研修会を今後も継続する必要がある。	高齢者虐待を未然に防止するため、虐待防止の意識強化と体制整備のため、介護の相談窓口の周知や、男性介護者への相談など、集計にもとづいた研修会を今後も継続する必要がある。	高齢者虐待を未然に防止するため、虐待防止の意識強化と体制整備のため集計にもとづいた研修会や市民に向けての啓発活動を今後も継続する必要がある。	高齢者虐待を未然に防止するため、虐待防止の意識強化と体制整備のため集計にもとづいた研修会や市民に向けての啓発活動を今後も継続する必要がある。	
	対応策	県や社会福祉士等で実施している研修会に参加し、引続き職員の資質の向上を図るほか、一般市民向けの研修会のほか、専門職向け及び施設向けの研修会を今後も継続する。	行政職員と共に、包括職員が県や社会福祉士等で実施している研修会に参加し、引続き対応職員の資質の向上を図るほか、予防という観点から一般市民向けの研修会のほか、専門職向け及び施設向けの研修会を今後も継続する。	行政職員と共に、新たな虐待対応機関となる地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)職員の包括職員向けに資質の向上を図るための研修を開催する。	行政職員と共に、新たな虐待対応機関となる地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)職員の包括職員向けに資質の向上を図るための研修を開催する。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査【重点】

基本目標	Ⅱ 参加と交流のまちづくり	施策の方向	6 福祉コミュニティの充実
事業名	37. 地域ケアシステム推進事業	所管課	地域支えあい課
事業内容 (計画)	地域で誰もが安心して自立した生活を送れるよう、引きこもりがちな高齢者や障害者、子育て世帯、外国籍市民への支援等の地域課題を解決するために、今後、サロン活動から見守り・支援活動や小地域における支え合い活動に活動内容を拡大し、地域住民が主体となった新たな地域福祉活動への取組みを促進します。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	地域ケアの会議等(拠点・サロン・相談員会議)開催数	4,600	4,700	4,800	4,800	4,800
実績①		4,984	5,669	5,583	5,933	
目標②	庁内推進連絡会開催数	2	2	2	2	2
実績②		1	1	1	2	
目標③	広報等掲載回数	2	2	2	2	2
実績③		2	2	2	2	
予算・決算	当初予算額(千円)	13,437	13,925	16,243	15,265	
	決算額(千円未満切り上げ)	12,885	13,772	16,241	14,802	
所管課 の 評価	総合評価	A	A	A	A	
	上記評価の理由	地域活動の数値目標は達成しているものの、庁内推進連絡会が十分開催できなかったため。	地域ケアシステムの会議等の目標数値の達成はできたものの、庁内推進連絡会の開催が不十分であったため。	地域ケアシステムの会議等の目標数値の達成はできた。関係各課との連携はとれたものの、庁内推進連絡会の開催が十分でなかったため。	地域ケアシステムの会議等の目標数値の達成はできた。地域包括ケアシステム構築に関連した部署との打ち合わせを実施した。	
	課題	各地域で担い手を確保可能なサロンや個人宅でのサロン開設が課題。個人宅サロンのように、歩いて通える距離に気軽に参加できる小さなサロンの増設が求められる。	空き店舗や個人宅など、地域での身近な居場所作りやサロンの開催が求められているものの、地域資源の掘り起こしに向けた、ネットワークが必要。	地域での身近な居場所作りやサロンの開催が求められているものの、地域資源の掘り起こしや担い手の発掘に向けた、ネットワークが必要。	地域での身近な居場所作りやサロンの開催が求められているものの、地域資源の掘り起こしや担い手の発掘に向けた、ネットワークが必要。	
	対応策	地域内のロコミなどでは、情報が限られるため経済部や商工会議所など関連部署に働きかけを行い、空き店舗、空き家の活用なども検討。	庁内関連部署などと情報共有ができるよう、連携を継続して行う。	庁内関連部署などと情報共有ができるよう、連携を継続して行う。	庁内関連部署などと情報共有ができるよう、連携を継続して行う。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査【重点】

基本目標	Ⅱ 参加と交流のまちづくり	施策の方向	6 福祉コミュニティの充実
事業名	38. コミュニティワーカー事業	所管課	地域支えあい課
事業内容 (計画)	地域活動の活性化に伴い、地域のコミュニティワーカーへの期待度の増大に対応するため、専門職としての機能が14地区に偏りなく活かせるよう適性な役割を明確にするための取り組みを進めます。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達イメージ		「コミュニティワーカーのあり方検討報告書」(平成19年9月)の検証が行なわれ、地域の強い増員要請に対する対応策が明らかになっている。(平成29年度)				
予算・決算	当初予算額(千円)	10,079	9,873	17,286	15,697	
	決算額(千円未満切り上げ)	10,079	9,873	17,286	15,697	
所管課 の 評価	総合評価	B	B	B	B	
	上記評価の理由	各地区の状況を把握し、地区に応じた働きかけができています。	各地区の状況に応じた働きかけができています。	増員は叶ったが、担当地区の見直し及び介護保険制度の改正への対応に時間を要しているため。	地域支援を中心した働きかけに加え、個別支援を意識した働きかけが求められるため。	
	課題	地域間における活動状況に隔たりがあることから、継続的な働きかけが必要。	地域間格差については、かねてからの課題であり、社協地区担当職員との連携の下、計画的・継続的な働きかけが必要	介護保険制度における生活支援体制整備事業に位置づけたため、個別支援の視点に基づく地域支援への転換が	地域の既存会議体を個別支援を意識したものとしていく具体的な仕掛けが課題。	
	対応策	27年度の介護保険法改正を見据え、日常生活圏域の見直しと合わせ、増員に向け整備を進めている。	増員に関しては、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、制度改正を見据え、日常生活圏域の見直し(11→4圏域)に合わせ、1名増員とした。	各地区の地域ケア推進連絡会等において、個別支援を検討する提案をしていく。	地域において個別支援を意識する研修会開催等の検討を提案していく。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	II 参加と交流のまちづくり	施策の方向	7 地域における緊急支援
事業名	43. 緊急通報装置設置事業	所管課	介護福祉課
事業内容 (計画)	高齢者、身体障害者のみの世帯で、急に身体の具合が悪くなり緊急を要する時に、ボタンを押すだけで「あんしん電話受信センター」に連絡できる緊急通報装置を設置します。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	設置数(累計数)	1,750	1,780	1,790	1,800	1,810
実績①		1,578	1,560	1,497	1,427	
目標②	広報等掲載回数	2	2	2	2	2
実績②		2	0	0	0	
予算・決算	当初予算額(千円)	8,540	8,661	8,609	8,640	
	決算額(千円未満切り上げ)	8,387	8,547	8,414	7,509	
所管課 の 評価	総合評価	B	B	B	B	
	上記評価の理由	設置目標数の9割以上の実績であったが目標数を達成していないため	設置者数が設置目標数に達していないため	目標設置数に対し、実績が83.6%で、目標広報等掲載回数に対し、実績が0%であったため。	目標設置者数に対し、実績が約79.3%で、目標広報等掲載回数に対し、実績が0%であったため。	
	課題	設置数を達成していないため、緊急通報装置について広報等で周知を図る。	パンフレット等の配布は行なったが、緊急通報装置について広報等への掲載も含め周知を図っていく。	目標設置数に対し、実績は83.6%であったが、設置数目標は達成していない。また、広報等掲載回数が0回なので、広報等の方法を検討する必要がある。	目標設置者数に対し、実績が約79.3%であり、目標に達していない。広報等の周知方法だけでなく、事業自体のあり方を含め、検討する必要がある。	
	対応策	情報提供を継続して行い、緊急通報装置が必要な方へ設置助成をおこなう。	情報提供を継続して行い、緊急通報装置が必要な方へ設置助成をおこなう。	情報提供を継続して行い、緊急通報装置が必要な方へ設置助成をおこなう。	情報提供を継続して行うとともに、他市の状況や、他のシステム等の情報を収集し、研究する。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	II 参加と交流のまちづくり	施策の方向	7 地域における緊急支援
事業名	44. 火災警報器の設置事業	所管課	介護福祉課
事業内容 (計画)	火災等の不安に対し、安心して日常生活が過ごせるよう火災予防対策として火災警報器を設置します。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	新規設置者数	70	73	75	78	80
実績①		73	29	21	65	
目標②	広報等掲載回数	2	2	2	2	2
実績②		2	1	0	1	
予算・決算	当初予算額(千円)	968	761	610	458	
	決算額(千円未満切り上げ)	542	224	160	495	
所管課 の 評価	総合評価	A	B	C	B	
	上記評価の理由	目標数を達成したため	目標数に達していないため	目標新規設置者数に対し、実績が28%であったため	目標新規設置者数に対し、実績が約83.3%であるが、広報等掲載回数の目標数に達していないため。	
	課題	条例で設置が義務付けられているも設置率は約7割であること(平成25年6月消防局、設置助成対象者以外も含む全体数)	条例で設置が義務付けられており、設置率が既に約8割ある(平成26年6月消防局、設置助成対象者以外も含む全体数)	条例で設置が義務付けられており、設置率が既に約8割ある(平成27年6月消防局、設置助成対象者以外も含む全体数)	条例で設置が義務付けられており、設置率が既に約84%ある(平成28年6月消防局、設置助成対象者以外も含む全体数)	
	対応策	警報器設置が義務付けられていること、高齢者で非課税世帯には設置助成があることの情報を含め、今後も継続して発信する。	警報器設置が義務付けられていること、高齢者で非課税世帯には設置助成があることの情報を含め、今後も継続して発信する。	警報器設置が義務付けられていること、高齢者で非課税世帯には設置助成があることの情報を含め、今後も継続して発信する。	警報器設置が義務付けられていること、高齢者で非課税世帯には設置助成があることの情報を含め、今後も継続して発信する。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	Ⅲ 安全とうるおいのあるまちづくり	施策の方向	11 住環境の整備
事業名	60. 住宅改修費の助成事業	所管課	介護福祉課
事業内容 (計画)	高齢者・障害者の身体状況に対応した住宅改修に要する費用に対し、助成金を交付します。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	利用件数	80	82	85	87	90
実績①		75	68	30	46	
目標②	広報等掲載回数	2	2	2	2	2
実績②		2	0	0	1	
予算・決算	当初予算額(千円)	4,002	3,803	3,603	3,604	
	決算額(千円未満切り上げ)	2,539	3,473	1,604	2,599	
所管課 の 評価	総合評価	A	B	C	B	
	上記評価の理由	利用件数の9割を超える実績があったため。	目標数に達していないため	目標利用件数に対し、実績が35.3%であったため。	目標利用件数に対し、実績が52.9%であったため。	
	課題	利用件数の目標数が達成されなかった。	利用件数の目標数が達成されなかった。	利用件数の目標数が達成されなかった。	利用件数の目標数が達成されなかった。	
	対応策	助成対象になる方が、住み慣れた住宅でいつまでも安心して住み続けられるよう情報の発信を継続しておこない周知を図る。	助成対象になる方が、住宅改修を行う際に助成制度が利用できるように情報の発信を継続しておこない周知を図る。	助成対象になる方が、住宅改修を行う際に助成制度が利用できるように情報の発信を継続しておこない周知を図る。	助成対象になる方が、住宅改修を行う際に助成制度が利用できるように情報の発信を継続して行い周知を図る。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	IV 自立と生きがいづくり	施策の方向	15 移動の自由の確保
事業名	77. 移動サービスの支援事業	所管課	福祉政策課
事業内容 (計画)	高齢者や障害者等の「移動困難者」が自由に外出できるよう、移動サービス事業者の増加に向けた支援や地域で移動サービスが構築できるような支援を行います。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	福祉有償運送運営事業者数	7	8	9	10	11
実績①	(累計)	7	7	7	8	
予算・決算	当初予算額(千円)	212	197	212	197	
	決算額(千円未満切り上げ)	155	130	185	124	
所管課 の 評価	総合評価	A	A	A	A	
	上記評価の理由	年3回運営協議会の事務局を担い、日中活動事業所における送迎課題の解決に向け、市川市自立支援協議会と市内送迎事業者とを繋ぐことが出来た。また、運転者講習受講料補助金においては6名分の補助を行った。	年3回運営協議会の事務局を担い、日中活動事業所における送迎課題の解決に向け、市川市自立支援協議会と市内送迎事業者とを繋ぐことが出来た。また、運転者講習受講料補助金においては8名分の補助を行った。	年3回運営協議会の事務局を担い、日中活動事業所における送迎課題の解決に向け、市川市自立支援協議会と市内送迎事業者とを繋ぐことができた。また、運転者講習受講料補助金においては10名分の補助を行った。	年3回運営協議会の事務局を担い、日中活動事業所における送迎課題の解決に向け、市川市自立支援協議会と市内送迎事業者とを繋ぐことができた。また、運転者講習料補助金においては2名分の補助を行った。なお、福祉有償運送業者数が1団体増えた。	
	課題	運転者講習受講料補助金について、補助限度人数分に達していないことや、市ホームページの内容見直しの必要が課題として挙げられる。	目標である福祉有償運送運営事業者数8に達していないので、福祉有償運送運営事業者を増やす努力の必要が課題として挙げられる。	団塊世代の高齢化の状況からも、移送サービスの充実が求められることが考えられるため、福祉有償運送運営事業者を増やす努力の必要が課題として挙げられる。	目標である福祉有償運送運営事業者数11に達していないので、福祉有償運送運営事業者を増やす努力の必要が課題として挙げられる。	
	対応策	開催される運転者講習について各事業者への周知を徹底する。ホームページの見直しを図り、更新を行う。	福祉有償運送運営事業者を増やすため、ホームページで宣伝する等、各事業者への周知を図る。	周知方法を見直す等の方法で事業者が福祉有償運送を開始しやすい環境整備を図る。	福祉有償運送運営事業者を増やすため、ホームページで宣伝する等、各事業者への周知を図る。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	V 地域福祉推進の基盤づくり	施策の方向	16 地域福祉に対する意識の啓発
事業名	80. 地域福祉の啓発(地域ケアシステム推進事業)	所管課	地域支えあい課
事業内容(計画)	地域福祉の啓発を推進するため、市職員が定期的に地域に出向き、福祉に関するテーマで講座を実施します。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	講座等の開催数	28	28	42	42	50
実績①		16	18	63	193	
予算・決算	当初予算額(千円)	-	-	-	-	-
	決算額(千円未満切り上げ)	-	-	-	-	-
所管課の 評価	総合評価	B	B	A	A	
	上記評価の理由	第3期地域福祉計画の初年度ということで、各地区において計画の概要を周知。その他のテーマについても、地区の要望等に応じて、講座を実施。また、地域ケア推進連絡会・相談員会議等において、情報提供を行った。	地域ケアシステムの福祉委員や相談員を担っている民生委員・児童委員に向けた身近なテーマについて研修を行い、その研修の内容や情報を相談業務などに生かすことができた。	総合事業の周知のための説明会や研修会、みんなで体操のプレゼンを開催。また、地域ケアシステムの福祉委員や相談員を担っている民生委員・児童委員に向けた身近なテーマについて研修を行い、その研修の内容や情報を相談業務などに生かすことができた。	総合事業の周知のための説明会やみんなで体操のプレゼン、在宅医療、地域リハビリテーション活動支援など各事業について説明会を開催し、その研修の内容や情報を相談業務などに生かすことができた。	
	課題	行政からテーマのメニューを提供できていない。	行政からの身近なテーマを提案できた。	介護保険制度の改正に伴う総合事業についての説明会や研修などを実施し事業の理解を推進した他、行政からの身近なテーマを提案できた。	地域包括ケアシステムの概要や介護保険制度の改正に伴う総合事業についての説明会や研修などを実施し事業の理解を推進した。また、行政からの身近なテーマを提案できた。	
	対応策	地域ケア推進連絡会等において、テーマを提供し、地区の要望を確認したうえで、情報提供だけでなく意見交換を重ねていく。	民生委員・児童委員には、定期的に行なわれている研修を地域に密着している地域ケアシステムの事業や相談業務などに役立つよう、小さなグループで、例えば相談員連絡会などで、地区担当職員が行なうなどより身近なテーマで行なうことも取り入れていく。	定例化された研修の他、福祉委員や相談員に向けた身近なテーマで研修を行なうなど連携を推進する。	民生委員・主任児童委員や地域ケアシステム事業、相談業務などに役立つよう、協議会や地域ケア推進連絡会、相談員会議などで、地区担当職員が行政の施策などより身近なテーマで丁寧な説明などを実施する。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	V 地域福祉推進の基盤づくり	施策の方向	17 地域人材の確保と育成
事業名	81. 仮称「市川コミュニティ塾」モデル事業	所管課	地域支えあい課
事業内容 (計画)	地区別計画や「わかちあいプラン」において継続的かつ喫緊の課題となっている、地域活動の担い手の確保・育成に対する戦略的な取組み(モデル事業)です。 (市川コミュニティ塾のねらい) ・地域住民の地域活動への参加を促進する足場(きっかけ)づくり ・現役の担い手のモチベーション・スキルアップ ・体系的な人材育成(出会い→学習→認証→登録→活動→フォロー)		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達イメージ		仮称「市川コミュニティ塾」創設に関する検討委員会での企画案がまとまり、庁内合意により新規事業として承認されている。(平成26年度)				
予算・決算	当初予算額(千円)	—	-	—		
	決算額(千円未満切り上げ)	—	-	—		
所管課 の 評価	総合評価	C	C	B	B	
	上記評価の理由	地域ケアシステム推進事業におけるサロン活動の担い手に対しては、社協主催のてらぼサロンまつりにて、情報交換・スキルアップを図ったものの、新たなモデル事業の立ち上げには至らなかった。	地域ケアシステム推進事業における地区内の事業を行ない地域住民の参加や周知を図ったが新規事業の立ち上げは至らなかった。	地域振興課と共催し、新たな活動の担い手及び新任自治(町)会役員を対象とした研修を実施。庁内連携のもと地域活動の裾野拡大を図った。	市川市自治会連合協議会及び地域振興課と共催し、市域全体を対象とする地域活動への入門を意識した講座を開催。	
	課題	財源の確保。	地域住民の参加を促進し、顔の見える関係作りが必要。	自治(町)会活動以外の活動につなげる仕組みが不十分。	普及啓発の側面が大きく、その後の活動につなげる必要性がある。	
	対応策	庁内における地域人材の育成につながる事業を精査し、連携の可能性を模索する。また、介護保険制度の改正を見据えた仕組みを検討する。	地域ケアシステム事業が比較的活発な地区の特色を生かし、地域住民とのコミュニティの推進が図れるよう連携をとる。また、介護保険制度の総合事業を見据えて地域でのニーズを検討する。	地域における支え合い活動や個別支援の視点を盛り込んだ講座・研修を企画する。	受講者のフォローアップや活動へのマッチングを意識した策を盛り込むことを検討する。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	V 地域福祉推進の基盤づくり	施策の方向	18 地域資源の有効活用
事業名	84. 地域活動拠点の再整備(地域ケアシステム推進事業)	所管課	地域支えあい課
事業内容(計画)	地域ケアシステムの活動拠点は整備されたものの、地域によっては、より身近な場所での活動の要望が高いことから、さらなる活動の場の確保に努めるものです。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達イメージ		既存拠点の改善、新たな活動の場のニーズが把握され、緊急性・実現性を勘案し、順次要望に応えられている。(平成29年度)				
予算・決算	当初予算額(千円)	-	-	-	-	
	決算額(千円未満切り上げ)	-	-	-	-	
所管課の 評価	総合評価	B	B	B	A	
	上記評価の理由	市内14箇所の地域ケアシステム拠点は整備が終了し、サロン会場については、公共施設、自治会館等を活用し確保されている。	市内14箇所の地域ケアシステム拠点は整備が終了し、サロン会場については、公共施設、自治会館等を活用し確保されている。	市内14箇所の地域ケアシステム拠点は整備され、サロン会場については、公共施設、自治会館等を活用し確保されている。また、拠点の充実を含め、拠点の整備を進める。	市内14箇所の地域ケアシステム拠点の整備を目指す中、南行徳地区に新たな第2拠点の運用が開始された。また、サロン会場については、公共施設、自治会館等を活用し確保されている。また、充実を含め、拠点の整備を進める。	
	課題	拠点拡充の要望あり。新たな活動の場の確保や拡充に向けた検討・協議が必要。	拠点拡充の要望あり。新たな活動の場の確保や拡充に向けた検討・協議が必要。	広域地区で拠点拡充の要望があり、解決に向け検討、協議を行う。	かねてから、広域地区で拠点拡充の要望があったが、新規拠点の開設運用に至った。	
	対応策	公共施設等のみならず、地域情報を収集し、空き店舗・空き家の検討も視野に入れる。現在活用している会場については、拡充を含め、利用環境の改善を検討・協議する。	公共施設等のみならず、地域情報を収集し、空き店舗・空き家の検討も視野に入れる。現在活用している会場については、拡充を含め、利用環境の改善を検討・協議する。	公共施設等のみならず、地域情報を収集し、空き店舗・空き家の検討も視野に入れる。現在活用している会場については、拡充を含め、利用環境の改善を検討・協議する。	公共施設等のみならず、地域情報を収集し、空き店舗・空き家の検討も視野に入れる。現在活用している会場については、拡充を含め、利用環境の改善を検討・協議する。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	V 地域福祉推進の基盤づくり	施策の方向	19 情報管理の充実
事業名	90. 個人情報適正活用支援(地域ケアシステム推進事業)	所管課	地域支えあい課
事業内容(計画)	地域コミュニティ組織等の活動が個人情報の取扱いによって差し障りが生じないよう、個人情報保護法制に関わる適切な対応ができるよう、関係組織を対象とした研修会を実施します。		

■事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標①	研修会実施回数	3	3	3	3	3
実績①		1	0	0	0	
予算・決算	当初予算額(千円)	-	-	-	-	-
	決算額(千円未満切り上げ)	-	-	-	-	-
所管課 の 評価	総合評価	C	D	D	D	
	上記評価の理由	地域の要望により、個人情報保護法の正しい活用方法や法の理解について研修を行った。	相談員連絡会などにおいて、相談者の情報共有はある程度必要であり、個人情報取扱いについても理解はあるが、法に照らした解釈などまでは、理解は薄いと思われ、実務的なマニュアルは整備したものの個人情報保護法の研修についてはできなかったため。	相談員連絡会などにおいて、相談者の情報共有はある程度必要であり、個人情報取扱いについては理解はあるものの、法に照らした解釈などまでは、理解は薄いと思われるが、個人情報保護法についての研修は実施できなかった。	地域ケア推進連絡会や相談員会議などにおいて、個人情報の取り扱いについてのマニュアルの配布と説明を実施した。	
	課題	災害時のみならず、地域活動における個人情報の取り扱いについて整理が必要	災害時のみならず、地域活動における個人情報の取り扱いについての法に照らした解釈や整理が必要	災害時のみならず、地域活動における個人情報の取り扱いについて法に照らした解釈や整理が必要	災害時のみならず、地域活動における個人情報の取り扱いについて法に照らした解釈や整理が必要	
	対応策	個人情報の正しい活用方法や法の理解について研修を行なう。	個人情報の正しい活用方法や法の理解について小さな研修から実施していく。	守秘義務や個人情報の正しい活用方法や法の理解については、相談員会議などでも実施していく。	守秘義務や個人情報の正しい活用方法や法の理解については、相談員会議や地域ケア推進連絡会などでも実施していく。	
備考 (審議会資料用)						

第3期地域福祉計画 進行管理事業調査

基本目標	V 地域福祉推進の基盤づくり	施策の方向	19 情報管理の充実
事業名	91. 地域活動情報管理(地域ケアシステム推進事業)	所管課	地域支えあい課
事業内容 (計画)	地域の福祉団体やボランティア活動の情報の管理を共有化して、情報を必要とする人が必要なときに得られる仕組みをつくります。		

■ 事業実績

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達イメージ		地域活動情報を共有化する趣旨が関係機関・組織で合意され、情報の収集・活用の仕方を明確にした管理システムが形成され、地域活動に活かされている。(平成27年度)				
予算・決算	当初予算額(千円)	-	-	-	-	-
	決算額(千円未満切り上げ)	-	-	-	-	-
所管課 の 評価	総合評価	C	C	B	B	
	上記評価の理由	Windows XPのサポートが4月9日終了に伴い、新規パソコンの予算確保が出来なかったため。	Windows XPのサポートが昨年度4月9日終了に伴い、新規パソコンの予算確保が出来なかったため。	全ての地区でパソコンが確保された。	全ての地区でパソコンが確保された。	
	課題	情報共有のためのツールの確保。	情報共有のためのツールの確保。	パソコンのスキルの向上。	パソコンのスキルの向上。	
	対応策	地域活動情報の収集及び予算確保。	地域活動情報の収集及び予算確保。	いくつかの拠点でパソコン研修を実施するも、全ての拠点で実施出来ていない為、研修の拡充。	いくつかの拠点でパソコン研修を実施するも、全ての拠点で実施出来ていない為、研修の拡充。	
備考 (審議会資料用)						